

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	アーバンライフ株式会社
【英訳名】	URBAN LIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許 斐 信 男
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区本山南町八丁目6番26号
【電話番号】	078-452-0668（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山 本 敏 之
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区本山南町八丁目6番26号
【電話番号】	078-452-0668（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山 本 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,798,445	1,637,676	2,352,913
経常利益 (千円)	305,877	304,858	354,350
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (千円)	394,555	279,391	291,357
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	394,452	279,004	291,088
純資産額 (千円)	740,863	1,123,094	844,176
総資産額 (千円)	20,199,797	12,792,924	12,969,198
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	16.81	8.88	11.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.7	8.8	6.5

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	21.05	3.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第45期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期第3四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和等の経済政策による円安・株高を背景に景況感が改善し、企業業績、個人消費とも回復傾向で推移しております。一方で欧州や中国その他の新興国経済状況の不透明感に加え、国内においても輸入原材料等の価格高騰による物価上昇に今後の消費税増税が加わり、需要の減退懸念等予断の許さない状況となっております。

不動産業界においては、消費税増税前の駆け込み需要や平成27年より適用される改正相続税を見据えた相続対策、現状の低金利下における住宅ローン利用促進等の好材料があり、跛行性はあるものの全体として順調に推移しているものと思われます。新築マンションの新規発売戸数ならびに契約率は現状では堅調な伸びを見せておりますが、土地価格は上昇し始めており、震災復興や東京オリンピック開催に向けたインフラ再整備の需要の高まりによる職人不足などから建築コストが上昇することで、今後は新築マンションの供給量が減少する可能性があり、中古住宅流通に対する一般顧客の関心が高まることが予想されます。また、賃貸物件では近畿圏のオフィスの空室率は低下しつつあり、需要の改善が見られますが、賃料相場の上昇にまでは結びつきにくく横ばいで推移していくものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは京阪神地域において地元密着型の事業展開を行い、不動産賃貸事業の収益力向上、販売代理・仲介事業の営業力強化及び不動産管理事業の管理戸数拡大をめざしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高16億37百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益3億72百万円（前年同期比22.2%減）、経常利益3億4百万円（前年同期比0.3%減）、四半期純利益は2億79百万円（前年同期は四半期純損失3億94百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、不動産販売事業の金額的重要性が乏しくなったため、報告セグメントの区分については、当該事業をその他の事業に含めて記載する方法に変更しております。前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔不動産賃貸事業〕

不動産賃貸事業におきましては、東神戸センタービル（神戸市東灘区）の稼働率が向上したものの、転貸物件の賃貸借契約終了による減収等があったことから、賃貸収入は9億28百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は3億85百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

〔販売代理・仲介事業〕

販売代理・仲介事業におきましては、販売代理部門の新規受託物件の契約数増加により売上高が増加したものの、前年同期に大型物件の取引があった売買仲介部門については取扱単価が減少したことから、売上高は4億89百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は70百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

〔不動産管理事業〕

不動産管理事業におきましては、管理戸数は増加したものの入居率が伸び悩み、売上高は1億57百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は26百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業におきましては、前連結会計年度にリゾートマンション付帯事業から撤退したこと等により、売上高は62百万円（前年同期比60.7%減）、営業利益は21百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産残高は127億92百万円（前連結会計年度末比1億76百万円減）となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により15億77百万円（同1億5百万円減）、固定資産は、賃貸事業物件に係る建物設備新設等があったものの減価償却の実施により112億15百万円（同70百万円減）となりました。

負債につきましては、流動負債が短期借入金の返済等により110億82百万円（同4億95百万円減）、固定負債が賃貸預り保証金の増加等により5億86百万円（同40百万円増）となりました。

また、純資産は四半期純利益の計上により11億23百万円（同2億78百万円増）となり、その結果、自己資本比率は8.8%（同2.3ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,513,000	31,513,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	31,513,000	31,513,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	31,513,000	-	3,405,000	-	405,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 35,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,406,000	31,406	-
単元未満株式	普通株式 72,000	-	-
発行済株式総数	31,513,000	-	-
総株主の議決権	-	31,406	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式522株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
アーバンライフ株式会社	神戸市東灘区本山南 町八丁目6番26号	35,000	-	35,000	0.11
計	-	35,000	-	35,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,380,001	1,236,003
受取手形及び売掛金	191,106	164,423
有価証券	30,420	30,093
販売用不動産	-	76,410
その他	86,789	75,446
貸倒引当金	4,775	4,715
流動資産合計	1,683,541	1,577,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,279,014	5,200,127
土地	5,377,248	5,382,441
その他（純額）	39,671	47,458
有形固定資産合計	10,695,935	10,630,028
無形固定資産		
借地権	243,286	243,286
その他	29,812	25,733
無形固定資産合計	273,098	269,019
投資その他の資産		
投資有価証券	175,166	174,886
その他	¹ 141,455	¹ 141,326
投資その他の資産合計	316,622	316,213
固定資産合計	11,285,656	11,215,261
資産合計	12,969,198	12,792,924

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,288	49,806
短期借入金	10,900,000	10,500,000
未払法人税等	38,221	15,866
前受金	191,641	188,296
預り金	245,339	288,386
その他	143,062	40,513
流動負債合計	11,578,553	11,082,868
固定負債		
退職給付引当金	195,704	213,014
繰延税金負債	603	340
その他	350,161	373,606
固定負債合計	546,468	586,961
負債合計	12,125,022	11,669,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,405,000	3,405,000
資本剰余金	712,631	712,546
利益剰余金	3,267,204	2,987,813
自己株式	7,312	7,314
株主資本合計	843,114	1,122,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,062	675
その他の包括利益累計額合計	1,062	675
純資産合計	844,176	1,123,094
負債純資産合計	12,969,198	12,792,924

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,798,445	1,637,676
売上原価	569,522	536,799
売上総利益	1,228,923	1,100,877
販売費及び一般管理費	750,500	728,662
営業利益	478,422	372,215
営業外収益		
受取利息	776	1,499
受取賃貸料	2,449	322
事業構造改善費用戻入額	-	5,514
還付加算金	1,035	784
その他	2,252	1,229
営業外収益合計	6,513	9,350
営業外費用		
支払利息	157,849	76,102
株式交付費	19,538	-
その他	1,670	604
営業外費用合計	179,059	76,707
経常利益	305,877	304,858
特別利益		
債務免除益	¹ 3,000,000	-
特別利益合計	3,000,000	-
特別損失		
事業構造改善費用	² 3,661,518	-
事務所移転費用	³ 13,234	-
特別損失合計	3,674,753	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	368,876	304,858
法人税、住民税及び事業税	25,678	25,467
法人税等合計	25,678	25,467
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	394,555	279,391
四半期純利益又は四半期純損失()	394,555	279,391

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	394,555	279,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	386
その他の包括利益合計	102	386
四半期包括利益	394,452	279,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	394,452	279,004
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
長期滞留債権	1,010千円	360千円

2 当社は、資金調達の機動性と安定性を高め、資金効率の向上、金融費用の軽減を図るため、親会社の森トラスト株式会社と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメント総額	10,900,000千円	10,500,000千円
借入実行残高	10,900,000	10,500,000
差引額	-	-

（四半期連結損益計算書関係）

1 債務免除益

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

当社事業再構築計画に基づく金融支援のうち、親会社である森トラスト株式会社より借入金3,000,000千円の債務免除を受けたことによるものであります。

2 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
たな卸資産売却損	2,723,343千円
たな卸資産評価損	758,972
減損損失	179,203
計	3,661,518

なお、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
滋賀県守山市	付帯事業設備	建物及び構築物	120,298
		土地	58,245
		その他	660
合計			179,203

当社グループは、原則として、事業内容を基礎とした区分に基づきグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、リゾートマンション付帯施設を譲渡することを決議し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡予定額によって評価しております。

3 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
固定資産除却損	9,538千円
原状回復費用	2,300
その他引越関連費用	1,396
計	13,234

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	131,239千円	124,895千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産賃貸	販売代 理・仲介	不動産管理	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	965,220	500,910	173,597	158,717	1,798,445	-	1,798,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,860	-	14,037	18,250	39,148	(39,148)	-
計	972,081	500,910	187,634	176,967	1,837,593	(39,148)	1,798,445
セグメント利益	395,708	106,031	40,232	25,591	567,564	(89,141)	478,422

(注) 1. セグメント利益の調整額 89,141千円には、セグメント間取引消去58,374千円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 147,516千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」の事業セグメントにおいて、リゾートマンション付帯施設を譲渡することを決議し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡予定額によって評価しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては179,203千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産賃貸	販売代 理・仲介	不動産管理	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	928,207	489,330	157,766	62,373	1,637,676	-	1,637,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,516	-	17,824	12,900	36,241	(36,241)	-
計	933,723	489,330	175,590	75,273	1,673,917	(36,241)	1,637,676
セグメント利益	385,381	70,822	26,054	21,021	503,279	(131,064)	372,215

(注) 1. セグメント利益の調整額 131,064千円には、セグメント間取引消去1,121千円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 132,185千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、「不動産販売」事業の金額的重要性が乏しくなったため、報告セグメントの区分については、当該事業を「その他」の事業に含めて記載する方法に変更しております。

変更後の報告セグメントにつきましては、従来の「不動産販売」、「不動産賃貸」、「販売代理・仲介」、「不動産管理」、「その他」の5事業区分から、第1四半期連結会計期間より「不動産賃貸」、「販売代理・仲介」、「不動産管理」、「その他」の4事業区分としております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	16円81銭	8円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	394,555	279,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	394,555	279,391
普通株式の期中平均株式数(株)	23,478,444	31,477,534

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 3 日

アーバンライフ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーバンライフ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アーバンライフ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。